

令和2年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す
施策の目標	経済的に困窮した人を支えるためのさまざまな制度がセーフティネットとして有効に機能し、それぞれの状況に応じた適切な支援が行われることで、すべての区民が自立し安定した暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	被保護者社会参加促進事業におけるボランティアへの年間参加人数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	280	360	420	480	510	520	530	540	550	550
実績	280	590	473	473						

指標名	就労阻害要因のない単身被保護世帯の就労率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	42%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	53%	54%	55%
実績	42.1%	40.3%	41.4%	39.9%						

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
区民の自立・安定を目標とし、稼働能力を有する被保護者のうち就労意欲が十分でない者に対して、ボランティア活動等を通じ、社会参加を促す事業を実施している。 また、被保護者の自立を組織的に支援するために、「自立支援プログラム」の導入・定着に力を入れている。 その他、就労支援相談員の配置などに取り組んでいるものの、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は多大なものがあり、今後の雇用情勢など極めて不安定要素となっている。 各施策の改善見直しをさらに進め適切な支援につなげていく。	H29	506,346
	H30	569,519
	R1	679,636

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	生活に困った人を対象に、就労支援や社会参加促進、福祉資金貸付など種々の支援を行うことで、就労自立につながるなど一定の効果が有る。個別事業プロセスの見直しにより、更に効率的な運営を行う必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
本施策における各種の事業は、就労自立や社会参加など、生活に困った人を支え自立を促すことに一定の効果がある。そのため、現状の事業内容を維持しつつ、事業プロセスの見直しにより効率的に効果を上げていくことを目指す。	
【今後の具体的な方針】	
自立促進に寄与するよう事業執行を工夫していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果 評価対象年度
1	被保護者社会参加促進事業	28,646	1,748	30,394	90.0	改善・見直し
					82.5	令和元年度
2	被保護者自立生活支援事業	8,104	1,748	9,852	3	現状維持
					2	令和元年度
3	就労促進事業	5,506	8,738	14,244	141	現状維持
					143	令和元年度
4	資産調査専門員の配置	7,711	8,738	16,449	33,603	現状維持
					12,105	令和元年度
5	居宅生活移行支援事業	3,634	1,748	5,382	21	改善・見直し
					13	令和元年度
6	家庭相談員の活動費	2,745	8,738	11,483	-	現状維持
					131	令和元年度
7	私立母子生活支援施設保護委託費	197,359	4,369	201,728	-	現状維持
					11	令和元年度
8	母子生活支援施設管理運営委託	60,847	1,748	62,595	-	現状維持
					6	令和元年度
9	私立母子生活支援施設に対する助成費	116,941	2,621	119,562	-	現状維持
					10	令和元年度
10	入院助産措置費	3,301	874	4,175	-	現状維持
					10	令和元年度
11	母子緊急一時保護事業費	1,805	874	2,679	-	現状維持
					28	令和元年度

12	ホームレス応急援護事業	3,317	5,906	9,223	-	現状維持
					80	令和元年度
13	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費	399	2,621	3,020	-	現状維持
					5	令和元年度
14	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費	2,405	3,495	5,900	40	改善・見直し
					46	令和元年度
15	中国残留邦人等支援事業費	162,041	12,233	174,274	-	現状維持
					61	令和元年度
16	生活困窮者自立支援事業費	40,575	26,214	66,789	75	改善・見直し
					81	令和元年度
17	法外援護	4,039	874	4,913	-	改善・見直し
					543	令和元年度
18	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	11,162	2,621	13,783	-	改善・見直し
					16	令和元年度

19	女性(婦人相談員)の活動費	6,039	14,854	20,893	-	改善・見直し
					480	令和元年度
20	母子・父子自立支援員の活動費	53	12,233	12,286	-	改善・見直し
					679	令和元年度
21	女性福祉資金貸付事業費	246	1,748	1,994	-	統合
					0	令和元年度
22	寄りそい型宿泊所整備等補助事業費	9,408	874	10,282	7	廃止
					9	令和元年度
23	療養資金貸付事業	29	874	903	3000	改善・見直し
					2728	令和元年度
24	療養資金貸付金等の私的債権管理事務	1,863	874	2,737	130	現状維持
					124	令和元年度
25	小災害り災者応急援護事業	123	874	997	10	現状維持
					11	令和元年度
26	私立高等学校等入学資金貸付	18	0	18	500	改善・見直し
					0	令和元年度

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	墨田区被保護者社会参加促進事業				1
目 的	稼働能力を有するが、就労意欲が十分でない被保護者に、ボランティア活動、就労体験等を通し、就労に対する動機付けや意欲を喚起する。				主管課・係(担当)
					生活福祉課自立支援係 03-5608-6586
対 象 者	稼働能力を有するが、就労意欲が十分でない被保護者				
根拠法令 関連計画	被保護者社会参加促進事業実施要領 (被保護者就労意欲喚起等プログラム実施要領)				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先:中高年事業団やまて企業組合
事業内容	キャリアカウンセリングや精神面でのカウンセリング、講習会、訪問相談により、意欲を向上させた上でボランティア体験等に参加してもらい、日常生活の自立、社会的自立、経済的自立に向けた支援を民間事業者に委託する。				
経 過	開始年度	H25		終了予定	
	平成25年度 プロポーザルにより中高年事業団やまて企業組合への業務委託により事業開始。 「コミュニティスペースすみだ」という拠点を確保し、就労意欲喚起の取り組みを行う。 ひきこもり者に対して訪問などを通して、社会参加を促す。 平成30年度 5年が経過したため、プロポーザルを行ったところ、再度中高年事業団やまて企業組合に業務委託することになった。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・令和元年度から近隣区の農用地を借りて農業体験を開始している。				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		28,901	28,383	28,383	28,383	28,646	28,908
決算額(令和2年度は見込み)		28,901	28,383	28,383	28,383	28,646	28,908
財 源	国	19,267	18,921	18,921	18,921	19,096	19,272
	都						
	その他						
一般財源		9,634	9,462	9,462	9,462	9,550	9,636
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	業務委託	28,383	委託料	業務委託	28,646	委託料	業務委託	28,908
事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	支援対象者数(1ヶ月平均)			単 位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		141	R7	目標	141	141	141	141
				実績	141	125	106	98
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	141	141	141	141	141	141	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の支援対象者になることが、就労意欲の無い被保護者や、ひきこもり者の状態把握につながるため。								
目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	支援率(コミュニティスペース参加者/支援対象者)			単 位	%		
	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
	90.0	R7	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績	38.1	45.3	64.7	82.5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
支援対象者がコミュニティスペースに参加することで就労意欲の喚起とひきこもりの改善につながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	生活保護費削減の観点から事業の必要性は高い。 事業を継続し、被保護者の社会参加と就労を図る。

課題・問題点
ひきこもり等の被保護者を就労に結びつけるためには、根気よく継続的にアプローチする必要がある。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	被保護者自立生活支援事業		2
目 的	元住所不定の被保護者がアパート等の居宅生活を安定的に営めるように支援することで、再度、路上生活者に戻ることを防止する。さらには、健康で前向きな生活習慣を定着させ、医療扶助や介護扶助を縮減し、就労可能な被保護者に対しては就労意欲を喚起し、自立を促す。		主管課・係（担当）
			生活福祉課自立支援係 03-5608-6586
対 象 者	元住所不定の被保護者		
根拠法令 関連計画	元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム実施要領		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1、委託先:特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会
事業内容	対象者をケースワーカーが選出し、次の3つの事業によって、支援していく。 (1) 元ホームレスの被保護者宅を訪問し、経済的、社会的日常生活の自立を支援する。 (2) 元ホームレスの被保護者の自立を促進し、地域での生活を円滑に継続させるための講習会を開催する。 (3) 就労意欲を喚起するため、就労体験会を行う。		
経 過	開始年度	平成19年度	終了予定
	平成19年度 元ホームレスの被保護者がアパート等への転宅後の生活の安定を援助するため開始した。実施方法は、本事業に実績のあるNPO法人ふるさとの会へ業務委託し、現在に至っている。転居時の被保護者の不安解消や定着に向けての見守り活動は、必要性が高い状態が続いている。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		8,921	8,029	8,029	8,029	8,104	8,178
決算額（令和2年度は見込み）		8,921	8,029	8,029	8,029	8,104	8,178
財 源	国	4,460	4,014	4,014	4,014	4,051	4,088
	都						
	その他						
一般財源		4,461	4,015	4,015	4,015	4,053	4,090
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）									
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）			
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
委託料	業務委託	8,029	委託料	業務委託	8,104	委託料	業務委託	8,178	
事 業 の 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	支援対象者数		単 位	人			
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
		100	R7	目標	102	100	100	100	
				実績	102	102	106	102	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	100	100	100	100	100	100	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	ホームレスであったり居宅生活に不安を抱える被保護者を支援対象とすることで生活の安定が図れる。就労意欲の喚起や家庭訪問を実施するに当たり定数である。								
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	支援終了者数		単 位	人			
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1			
3		R7	目標	3	3	3	3		
			実績	3	6	6	2		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	目標	3	3	3	3	3	3		
	実績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
被保護者の自立を確認することができる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	路上生活者をなくすことは自治体の責務であり、事業の必要性は高い。事業継続し、元路上生活者の生活の安定を図る。

課題・問題点
新規の対象者の中には、ネットカフェ等で生活していた人も含まれている。 従前の路上生活者(いわゆるブルーテント等で生活していた路上生活者)は減少している。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	就労促進事業				3
目 的	被保護者の求職活動に際して、就労支援相談員が専門的な立場から助言等を行うことにより、被保護者の自立を支援する。				主管課・係（担当）
					生活福祉課自立支援係 5608-6586
対 象 者	被保護者				
根拠法令	生活保護法				
関連計画	墨田区就労促進事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員2
事業内容	1. 求人情報の収集、提供 2. 就労支援対象者との面接及び求職活動の援助 3. 地区担当者に対する求職情報の提供及び就労指導の協力 4. 就労支援対象者の公共職業安定所及び会社への訪問・面接への同行 5. 関係機関との連絡調整 6. 就労支援対象者の就労可否等の確認・把握 7. その他区長が必要と認める事項				
経 過	開始年度	平成16年度	終了予定		
	平成18年度 被保護者の自立のため就労支援員を雇用し、ケースワーカーと連携して就労支援を開始した。 平成23年度 東京労働局、墨田公共職業安定所、墨田区の協定によるアクションプラン開始。 平成30年度 就労支援の目標値、成果をアクションプランに一歩化。				
議会質問の状況					
その他	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				
特記事項					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		5,574	5,838	5,840	5,868	5,764	7,500
決算額（令和2年度は見込み）		5,557	5,582	5,590	5,502	5,506	7,500
財 源	国	4,168	4,181	4,184	4,119	4,121	5,617
	都	5,349					
	その他						
一般財源		-3,960	1,401	1,406	1,383	1,385	1,883
執行率（％）		99.7%	95.6%	95.7%	93.8%	95.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	報酬	5,483	報酬	報酬	5,486	報酬	報酬	6,282
需用費	事務用品	10	旅費	特別旅費	1	職員手当等	期末手当	1,194
役務費	郵便料金	9	需用費	事務用品	10	旅費	費用弁償	5
			役務費	郵便料金	9	需用費	事務用品	10
						役務費	郵便料金	9
手 段 に 対 す る 指 標 (活 動 指 標)	指 標	就労支援者数	単 位	人				
	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
	331	R7	目標	331	331	220	210	
			実績	331	267	220	211	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	200	200	200	200	200	200	
実績								

事業の 成果	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ハローワークと連携して行うアクションプランの登録者数であり就労につながることを期待できる。 東京労働局が都内の求職状況を踏まえ提案し、墨田区雇用と福祉の一体的就労支援事業運営協議会が決定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	就労者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		141	R7	目標	141	141	141	141
				実績	141	143	149	143
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	134	134	134	134	134	134
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
就労支援の成果が確認できる。 東京労働局が都内の求職状況を踏まえ提案し、墨田区雇用と福祉の一体的就労支援事業運営協議会が決定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生活保護費削減の観点からも事業の必要性は高い。 事業を継続し、被保護者の就労自立を図る。

課題・問題点
被保護者への就労支援は就労意欲の喚起が重要であり、就労支援相談員、ケースワーカー、ハローワーク等との連携と支援が不可欠である。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	資産調査専門員の配置			4	
目 的	生活保護受給者が高齢化する中、無年金者の増加を防ぐ。 長期の精神患者や障害者の資産を掘り起こし、自立助長を促進する。 年金の受給権の有無の調査は迅速・的確な専門調査が必要である。			主管課・係（担当）	
				生活福祉課自立支援係 03-5608-6586	
対 象 者	被保護者				
根拠法令	生活保護法				
関連計画	墨田区資産調査専門員設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・会計年度任用職員3
事業内容	1. 地区担当員からの依頼による年金受給にかかわる調査 2. 年金受給にかかわる被保護者との面接、相談 3. 社会保険事務所等への調査 4. 受給資格申し立て等にかかわる書類の作成、援助 5. 年金受給のための裁定請求書の作成、提出支援 6. その他区長が必要と認める事項				
経 過	開始年度	平成18年度	終了予定		
	平成18年度 被保護者の年金受給資格、資産、収入等の調査、受給申請への同行、助言等の必要性から開始した。 平成29年度 「短縮」年金制度の開始。 令和元年度 年金生活者支援給付金制度の開始。				
議会質問の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		5,310	5,371	5,370	8,043	8,359	9,549
決算額（令和2年度は見込み）		5,276	5,352	4,444	7,704	7,711	9,549
財 源	国	3,956	4,011	3,325	5,770	5,775	7,161
	都						
	その他						
一般財源		1,320	1,341	1,119	1,934	1,936	2,388
執行率（％）		99.4%	99.6%	82.8%	95.8%	92.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）									
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）			
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
報酬	報酬	7,670	報酬	報酬	7,677	報酬	報酬	7,926	
旅費	特別旅費	15	旅費	特別旅費	15	職員手当等	期末手当	1,586	
需用費	事務用品	10	需用費	事務用品	10	旅費	費用弁償	18	
役務費	郵便料金	9	役務費	郵便料金	9	需用費	事務用品	10	
						役務費	郵便料金	9	
事業の 成 果	手 段 に 対 す る 指 標 (活 動 指 標)	指 標	資産調査件数				単 位	千円	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		526	R7	目 標	526	526	526	526	
				実 績	526	1202	550	902	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目 標	526	526	526	526	526	526	
		実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	年金事務所、都税事務所等へ行った調査の状況を反映する。 平成29年度は短縮年金制度、令和1年度は年金生活者支援給付金制度の影響が多かったため、基準年の数字を通年ベースとした。								
	目 的 に 対 す る 指 標 (成 果 指 標)	指 標	生活保護費の減額				単 位	千円	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1		
33,603		R7	目 標	33,603	33,603	33,603	33,603		
			実 績	33,603	120,063	36,105	12,105		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目 標		33,603	33,603	33,603	33,603	33,603	33,603		
	実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
被保護者が自己の資産や年金等の他法活用による自立への指標となるため。 制度改正等により毎年変動があるが、基準年の実績を目標とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	資産調査により生活保護の適正な実施、保護費を削減することができており、必要性は高い。 事業を継続し、適切な生活保護の実施に努める。

課題・問題点
・令和元年度に、年金生活者支援給付金の制度が開始され、それに伴う調査件数が増大した。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	居宅生活移行支援事業				5
目 的	墨田区で保護を受給し無料低額宿泊所(ふるさと向島5丁目ハウス定員12名・ふるさと立花4丁目ハウス定員8名)に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者に対して、アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理などの支援と就労支援を行うことにより、当該被保護者の生活の質を向上させ、生活扶助や医療・介護扶助の削減を図る。				主管課・係(担当)
					生活福祉課自立支援係
対 象 者	墨田区の保護を受給し無料低額宿泊所(ふるさと向島5丁目ハウス定員12名・ふるさと立花4丁目ハウス定員8名)に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者				03-5608-6586
根 拠 法 令 関 連 計 画	被保護者居宅生活移行支援事業実施要領 (被保護者居宅生活移行支援プログラム実施要領)				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会
事 業 内 容	ケースワーカーの指示の下、必要な支援業務(アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理などの支援と就労支援)を、民間のノウハウと同種の事業経験を持つ当該宿泊所を運営しているNPO法人に委託する。				
経 過	開始年度	平成24年度	終了予定		
	平成24年度 アパートでの生活移行が見込める被保護者に対し、転宅支援を中心に行う事業として開始した。実績と不動産物件の情報があるNPO法人ふるさとの会に業務委託し、現在に至っている。令和2年度から「ふるさと立花4丁目ハウス」が加わり2施設となった。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		3,600	3,600	3,600	3,600	3,634	3,667
決算額(令和2年度は見込み)		3,600	3,600	3,600	3,600	3,634	3,667
財 源	国	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,700
	都						
	その他						
一般財源		1,200	1,200	1,200	1,200	1,234	967
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	業務委託	3,600	委託料	業務委託	3,634	委託料	業務委託	3,667
手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	入居者数				単 位	人	
	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
	43	R7	目標	43	43	43	43	
			実績	43	28	34	27	
				R2	R3	R4	R5	R6
	目標	43	43	43	43	43	43	
	実績							

事業の 成果	指標の選定理由及び目標値の理由							
	3か月程度でのアパート等への転宅を目標としているため入居者の累計で支援の程度を把握できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	アパート転居者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		21	R7	目標	21	21	21	21
				実績	21	14	14	13
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	21	21	21	21	21	21		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
アパート転居は施設の支援目標である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	被保護者の自立の助長や生活保護費の削減につながるため、事業の必要性は高い。 事業継続し、被保護者の自立を助長する。

課題・問題点
老朽化によるアパート取り壊し等のため、保護基準内の物件探しが課題となる。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	家庭相談員の活動費		6
目 的	家庭相談員を設置し、家庭における人間関係の諸問題について相談に応じ、助言・指導を行い、家庭の福祉の増進を図る。		主管課・係（担当）
			生活福祉課相談係
			03-5608-1295
対 象 者	家庭内のあらゆる問題を抱えた人、その関係者		
根拠法令 関連計画	墨田区家庭相談員設置要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 会計年度任用職員1
事業内容	家庭生活にまつわる諸問題の解決及び家庭福祉の向上のための適切な助言・指導を行う。実施に際しては、関係機関との連絡調整・情報提供などの広範囲にわたる相談業務を行う。		
経 過	開始年度	昭和57年	終了予定
	昭和57年 墨田区家庭相談員設置要綱		
議会質問 の 状 況			
そ の 他	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		
特記事項			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		2,699	2,810	2,820	2,846	2,860	3,854
決算額（令和2年度は見込み）		2,669	2,705	2,716	2,728	2,745	3,854
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,669	2,705	2,716	2,728	2,745	3,854
執行率（％）		98.9%	96.3%	96.3%	95.9%	96.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）									
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）			
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
報酬	報酬	2,684	報酬	報酬	2,690	報酬	報酬	3,203	
旅費	特別旅費	33	旅費	特別旅費	44	職員手当等	期末手当	597	
役務費	郵便料金	7	役務費	郵便料金	7	旅費	費用弁償	42	
負担金補助及び交付金	協議会分担金	4	負担金補助及び交付金	協議会分担金	4	役務費	郵便料金	8	
						負担金補助及び交付金	協議会分担金	4	
事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	相談実績				単 位	件数	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
			目標						
			実績	585	445	397	397		
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標							
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	家庭内の問題は家族だけでは解決が難しく、事件事故防止のためにも、家庭相談を行っていく必要がある。相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	問題を解決した人数				単 位	人	
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1			
		目標							
		実績	184	129	156	131			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標								
	実績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
家庭内の問題は家族だけでは解決が難しく、事件事故防止のためにも、家庭相談を行い問題解決を図っていく必要がある。解決する問題(相談数)が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	来所・電話された人に対し家庭相談を実施することにより、問題解決に繋がっている。本事業の必要性は高い。 引き続き家庭相談員を配置する。

課題・問題点
8050問題の相談など、家庭相談員の資質向上を図っていく必要がある。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	私立母子生活支援施設保護委託費			7	
目 的	配偶者の無い母親とその子どもを入所させて保護し、母親と共に児童の福祉を図り、その世帯が自立して社会の共同生活に適応できるようになるための援助をする。			主管課・係(担当)	
				生活福祉課相談係 03-5608-1295	
対 象 者	配偶者の無い女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められる保護者とその児童				
根 拠 法 令 関 連 計 画	1. 児童福祉法第23条(入所措置)、児童福祉法第53条(国庫の負担)、児童福祉法第55条(都の負担) 2. 児童福祉法施行細則(区例規) 3. 墨田区私立母子生活支援施設扶助要綱 4. 母子生活支援施設の入所等に関する覚書(R2.4~ 中央・文京区と締結)				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事 業 内 容	児童(18歳未満)を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。				
経 過	開始年度	昭和40年度	終了予定		
	1. 昭和40年4月1日 2. 措置費の新設等 58年度~賠償保険の都区加算 61年度~非常勤母子指導員の都加算 63年度~夜間等複数管理経費の都加算 3年度~職員勤務時間改善加算 4年度~非常勤職員賃金改善加算の都加算 5年度~労災保険加算金加算 9年度~勤務時間改善加算廃止 24年度~入学準備金 27年度~学習指導費加算 29年度~社会的養護処遇改善加算				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		168,623	169,293	164,846	211,836	211,266	237,291
決算額(令和2年度は見込み)		159,019	158,367	154,654	208,780	197,359	237,291
財 源	国	72,202	61,577	72,927	85,495	82,817	105,292
	都	36,916	30,788	36,463	43,629	42,212	52,646
	その他	96	253	643	229	342	216
一般財源		49,805	65,749	44,621	79,427	71,988	79,137
執行率(%)		94.3%	93.5%	93.8%	98.6%	93.4%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料金	12	役務費	郵便料金	12	役務費	郵便料金	13
扶助費	母子施設運営費	208,768	扶助費	母子施設運営費	197,347	扶助費	母子施設運営費	237,278
手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	私立母子施設新規入所世帯数(広域含む)	単 位	世帯				
	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		目標						
		実績	5	7	12	9		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者を入所させ保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため、目標値については、母子世帯の入所件数が多いことが必ずしも望ましい状況であるとは判断できないため、設定しない。								

成 果	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	私立母子施設退所世帯数(広域含む)				単 位	世 帯
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目 標				
				実 績	1	10	13	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目 標					
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	母子施設への入所者数は減少傾向にあるが、様々な困難を抱えた母子世帯が入所し続けているため、私立母子施設が適切な自立支援を行うため、扶助の必要性は高い。 国及び都の基準見直し等に伴い、適切に対応していく。

課題・問題点
東京都の基準に基づいて扶助費を計上しているが、毎年、東京都が同基準を年度末に決定後、遡って適用する必要があるため費用の予測が難しい。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事 業 名	母子生活支援施設管理運営委託		8
目 的	配偶者のいない母及びその子(18才未満)を入所させて保護する。		主管課・係(担当)
			生活福祉課経理係 03-5608-6153
対 象 者	児童(18歳未満)を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子		
根拠法令	児童福祉法		
関連計画	墨田区母子生活支援施設条例		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、委託先:墨田区社会福祉事業団
事業内容	児童(18歳未満)を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。		
経 過	開始年度	昭和40年度	終了予定
	昭和40年4月 東京都から江東橋、墨田の2つの母子寮が移管される。 平成元年9月 著しく需要が減少したため、統廃合を行い、墨田母子寮のみとした。 さらに入所者の処遇向上を図るため、社会福祉法人墨田区社会福祉事業団に管理運営の委託を行った。 平成10年4月 名称を墨田母子生活ホームに変更した。		
議会質問の状況			
その他	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		
特記事項			

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		55,965	60,502	61,097	60,616	60,862	60,706
決算額(令和元2度は見込み)		55,144	60,502	61,057	60,616	60,847	60,706
財 源	国	19,625	22,259	27,059	22,797	21,709	21,777
	都	9,229	11,539	13,529	11,398	10,854	10,854
	その他	273	31	116	178	162	0
一般財源		26,017	26,673	20,353	26,243	28,122	28,075
執行率(%)		98.5%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	設備工事費	242	工事請負費	設備工事費	958	工事請負費	設備工事費	718
委託料	指定管理料	60,374	委託料	指定管理料	59,889	委託料	指定管理料	59,988
事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	公立母子施設新規入所世帯数			単 位	世帯	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
				目標				
				実績	11	3	6	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者を入所させ保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため、目標値については、母子世帯の入所件数が多いことが必ずしも望ましい状況であるとは判断できないため、設定しない。								
事業の成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	公立母子施設退所世帯数			単 位	世帯	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
				目標				
				実績	8	9	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため、活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	母子施設が適切な自立支援を行うため、扶助の必要性は高い。 指定管理者制度を通じて、今後も事業水準を維持していく。

課題・問題点
母子施設への入所者数は減少傾向にあるが、様々な困難を抱えた母子世帯が入所し続けているため、事業を継続していく。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	私立母子生活支援施設に対する助成費				9
目 的	私立母子生活支援施設に対し、公私格差是正、処遇改善のための助成を行い、入所者の福祉向上に資する。				主管課・係（担当）
					生活福祉課相談係 03-5608-1295
対 象 者	配偶者の無い女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けると認められる保護者とその児童				
根拠法令 関連計画	墨田区私立母子生活支援施設扶助要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	児童（18歳未満）を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設への様々な助成費用を負担する。				
経 過	開始年度	昭和40年度	終了予定		
	私立母子生活支援施設に対する扶助（区加算分） 措置費の新設等 59年度～賠償保険の区加算 61年度～障害母子の区加算 H4年度～非常勤母子指導員区加算 5年度～職員勤務時間改善費（4～6月） 8年度のみ防災対策事業 賠償保険及び保育費加算を廃止（12年度） 私立母子施設に対する工事費用補助を追加				
議会質問 の 状 況					
そ の 他	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				
特記事項					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		6,522	6,525	6,308	7,679	117,820	12,197
決算額（令和2年度は見込み）		4,847	4,936	3,952	5,495	116,941	12,197
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,847	4,936	3,952	5,495	116,941	12,197
執行率（％）		74.3%	75.6%	62.7%	71.6%	99.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	害虫駆除委託	93	委託料	害虫駆除委託	93	委託料	害虫駆除委託	95
扶助費	施設振興費等	4,216	扶助費	施設振興費等	5,088	扶助費	施設振興費等	5,977
補助金・交付金	施設整備補助	1,186	補助金・交付金	施設整備補助	111,760	補助金・交付金	施設整備補助	6,125
手 段 に 対 す る 指 標 (活 動 指 標)	指 標	私立母子施設新規入所世帯数(区内2施設)				単 位	世帯	
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		目標						
		実績	3	7	10	7		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							

事業の 成果	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者を入所させ保護する施設であり、事業の必要性を客観的に評価できる指数であるため。 目標値については、母子世帯の入所件数が多いことが必ずしも望ましい状況であるとは判断できないため、設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	私立母子施設退所世帯数(区内2施設)				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	1	8	11	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
対象者が母子施設入所後に自立し退所することが、事業の成果として客観的に評価できる指数であるため。 活動指標において目標値を設定していないため、成果目標も目標値を設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	母子施設への入所者数は減少傾向にあるが、様々な困難を抱えた母子世帯が入所し続けているため、私立母子施設が適切な自立支援を行うため、扶助の必要性は高い。 今後も必要な需要に対応できる助成を検討していく。

課題・問題点
様々な困難を抱えた母子世帯が入所し続けているため、必要があれば、新たな助成についても検討していく。

補助金名称	私立母子生活支援施設整備補助金			主管課・係(担当)
根拠法令	墨田区私立母子生活支援施設整備補助要綱			生活福祉課相談係
補助概要	私立母子生活支援施設の整備に要する費用を対象とした補助。			03-5608-1295
目的	私立母子生活支援施設の整備に要する費用について、区が一部補助することによって母子保護環境の向上に資する。			
対象	社会福祉法人ベタニヤホーム			
基準	区独自基準			
補助条件	東京都の児童福祉施設等整備補助要綱に基づく補助を申請し、かつ東京都が受理している者で、改築工事を実施する見込みであるもの。			
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	令和2年度
	母子生活支援施設ベタニヤホームは、建設から約50年が経過して老朽化が進んでいたため改築工事を実施することに伴い、当該工事に係る費用について、東京都の児童福祉施設等整備補助(3/4補助)を申請し、かつ、区が同費用を補助(1/4補助)することにより、問題が多様化する母子世帯に対して適切に対応できる環境整備を推進し、母子保護環境を更に向上させる目的のもと、本補助の実施を決定した。			
議会質問の状況				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 工事出来高に基づき補助を行う。			

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
予算額(事業費)					1,197	111,760	6,125	
決算額(令和2年度は見込み)					1,186	111,760	6,125	
財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	1,186	111,760	6,125	
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99.1%	100.0%	100.0%	
補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	工事出来高				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	令和2年度	目標			1	94
				実績			1	94
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		5						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
工事出来高に基づき補助を行っているため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本補助を実施することにより、母子保護環境の更なる向上に努めていく。

課題・問題点
竣工後、円滑な運営を支援していく。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位			
事 業 名	入院助産措置費				10	
目 的	妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、その妊産婦の申し込みにより、助産施設において助産を行う。				主管課・係（担当）	
					生活福祉課経理係 03-5608-6153	
対 象 者	保健上入院助産を必要としながら、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦 生活保護を受けている世帯 当該年度特別区民税非課税世帯（4～6月までの場合は、前年度分） 前年所得税額8,400円以下の世帯（1～6月までの場合は、前々年分）					
根拠法令 関連計画	1. 児童福祉法第22条(入所措置) 児童福祉法第51条(費用の支弁) 児童福祉法第53条(国庫の負担) 児童福祉法第55条(都の負担) 2. 東京都福祉保健局所管児童福祉施設措置費等支弁基準					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	保健上入院助産を必要としながら、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を指定施設に入所させて助産を受けさせてもらう。					
経 過	開始年度	昭和23年度		終了予定		
	昭和23年度 入院助産制度開始 平成12年度 入院助産制度が自治事務に移行					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		8,802	8,802	8,802	8,802	5,402	8,802
決算額（令和2年度は見込み）		7,586	4,464	8,603	4,031	3,301	8,802
財 源	国	4,926	2,473	3,160	2,197	1,273	4,412
	都	2,231	1,184	1,566	1,098	637	2,206
	その他	0	103	80	80	0	0
一般財源		429	704	3,797	656	1,391	2,184
執行率（％）		86.2%	50.7%	97.7%	45.8%	61.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	審査支払手数料	1	委託料	審査支払手数料	1	委託料	審査支払手数料	2
扶助費	医療扶助費	4,030	扶助費	医療扶助費	3,300	扶助費	医療扶助費	8,800
手 段 に 対 す る 指 標 (活 動 指 標)	指 標	助産措置者	単 位	人				
	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		目標						
		実績	15	17	10	10		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標 実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

成 果	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	助産措置者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	15	17	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
経済的に困窮している妊産婦に対する事務であり、当該事業の実績が成果と考えられるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も同措置費の必要性は高い。 代替手段は他にないため、今後も事業水準を維持していく。

課題・問題点
本制度は子育て支援政策であるため、今後も継続させていく必要がある。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	母子緊急一時保護事業費				11
目 的	緊急に保護を必要とする母子を適当な施設に入所させることができない場合、一時的に指定施設へ入所させ、必要な保護・相談・指導を行い、自立更正への措置を講ずるまでの応急的措置を図る。				主管課・係（担当）
					生活福祉課経理係 03-5608-6153
対 象 者	区内在住者で緊急に保護を必要とする母子				
根拠法令 関連計画	墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3 委託先：区内社会福祉法人
事業内容	緊急に対応を必要とする母子または女性を保護するための、指定施設への一時入所又は一時宿泊先を確保することにより、対象者の自立を援助する。				
経 過	開始年度	昭和59年度	終了予定		
	平成10年 4月 1日 平成14年11月 1日 平成27年 5月21日 令和 2年 4月 1日	児童福祉法の一部改正により母子寮の名称が母子生活支援施設となる。 民間シェルター等による緊急一時保護の開始。 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱を制定。 墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱改正。			
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		1,810	1,810	1,781	1,846	1,810	1,930
決算額（令和2年度は見込み）		1,752	1,752	1,777	1,820	1,805	1,930
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,752	1,752	1,777	1,820	1,805	1,930
執行率（％）		96.8%	96.8%	99.8%	98.6%	99.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	保護委託	1,751	委託料	保護委託	1,751	委託料	保護委託	1,844
扶助費	一時保護事業	69	扶助費	一時保護事業	54	扶助費	一時保護事業	86
手 段 に 対 す る 指 標 (活 動 指 標)	指 標	相談件数(母子相談全般)				単 位	件	
	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
		目標	実績	554	979	1439	1115	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							

事業の 成 果	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急に保護を必要とする母子また女性の保護を実施するにあたって相談を受けるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	一時保護件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	29	32	24	28
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
緊急に保護を必要とする母子または女性に対する応急的措置であるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急時の保護需要は依然増加しており、事業費の必要性は高い。 緊急時の対応であることから、今後も同事業を継続していく。

課題・問題点
緊急一時保護施設の確保は重要である。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	住所不定者の施設受け入れ数				単 位	泊(人)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	345(84人)	413(121人)	296(104人)	443(126人)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目 標					
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実績数は延べ宿泊数及び宿泊人数である。4ベットある1室を一括で借り上げている。相談者数の状況により満室になり、足りなくなることもあるが、事業目的は達成されている。本指標については、景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	自立支援センター入所者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	78	91	64	80	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目 標						
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
自立支援センターへ移送し入所した人数を指標とした。景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	昨今の新型コロナウイルスの影響で労働環境の悪化、離職などが増えると予想される。ホームレスの経済的・社会的な自立を支援していくため本事業の必要性は高いと言える。

課題・問題点
緊急保護のための一定の居住性能の基準を持った施設確保が必要となる。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目 標				
				実 績	4	5	6	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>指標の選定理由は、事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため、 目標値については、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため設定しないこととする。</p>							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	貸付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
			目 標					
			実 績	4	5	6	5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標								
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>応急時に対応する貸付事業であるため、貸付件数が直接事業の成果と考えられる。 目標値については、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため設定しないこととする。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>緊急に援助を要するひとり親家庭の生活安定のために、必要性の高い事業である。 一定の需要があるため、継続して事業を行う。</p>

課題・問題点
<p>応急に資金を必要とする場合の貸付のため、保証人を不要としていることもあり、滞納となった場合の回収が難しい場合がある。</p>

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	委託先業者の文書送付・電話交渉・訪問・実地調査延件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1430	R7	目 標	810	820	830	1370
				実 績	810	757	1364	1811
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	1380	1390	1400	1410	1420	1430
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託先業者がより積極的に債権回収業務及び実地調査を行うことが、回収率の向上及び債権の適切な管理につながるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	継続的な入金に至った回収委託債権の件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
46		R7	目 標	37	38	39	40	
			実 績	37	38	38	46	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		41	42	43	44	45	46	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
継続的に償還が行われる債権が増えることが、債務者にとって生活に無理のない適切な債権管理がなされていると言えるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	回収率の向上・公平性確保の観点から、事業の必要性は高い。手法等を更に改善し、回収率の向上を図る。

課題・問題点

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	支援世帯数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	58	59	61	61
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象が中国残留邦人に限定されており目標値は設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	支援世帯数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	58	59	61	61	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象が中国残留邦人に限定されており目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法令により実施が義務付けられており、事業の必要性は高い。 事業を継続する。

課題・問題点
被給付者の高齢化により、医療、介護場面での通訳等の依頼が急増している。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	生活困窮者自立支援事業費				16
目 的	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して自立に向けた相談等支援を行うことで、生活保護に至る者を減らす。				主管課・係(担当)
					生活福祉課生活支援係 03-5608-8517
対 象 者	生活困窮者				
根拠法令 関連計画	生活困窮者自立支援法				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・会計年度任用職員1 主な委託先:中高年事業団やまて企業組合
事業内容	生活困窮者自立支援法の施行(平成27年4月)に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者の自立に向け、寄り添い支援を行う。 ・自立相談支援事業(必須) ・住居確保給付金の支給(必須) ・学習支援事業(任意) ・就労準備支援事業(任意)				
経 過	開始年度	平成26年度	終了予定		
	平成26年度 準備事業 平成27年度~生活困窮者自立支援制度 本格実施 平成28年度~就労準備支援事業委託実施 平成31年度~自立相談支援機関業務委託実施				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 区民部等窓口部門				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		14,890	21,442	23,727	26,020	42,240	90,248
決算額(令和2年度は見込み)		12,934	20,017	21,540	24,257	40,575	90,248
財 源	国	7,928	12,397	12,598	14,080	26,270	64,933
	都						
	その他						
一般財源		5,006	7,620	8,942	10,177	14,305	25,315
執行率(%)		86.9%	93.4%	90.8%	93.2%	96.1%	100.0%

平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	報酬	2,771	報酬	報酬	2,634	報酬	報酬	2,741
需用費	印刷費等	225	需用費	印刷費等	205	職員手当	期末手当	521
委託料	業務委託	17,280	委託料	業務委託	35,485	委託料	業務委託	41,811
使用料及び賃借料	会場使用料	287	使用料及び賃借料	会場使用料	282	使用料及び賃借料	会場使用料等	271
負担金補助及び交付金	住居確保給付金	3,524	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	1,811	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	44,480
手 段 に 対 す る 指 標 (活 動 指 標)	指 標	新規相談件数				単 位	件	
	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
	400	R7	目標	340	370	400	516	
			実績	275	326	301	641	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	516	516	516	516	516	516	
実績								

事業の 成 果	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国の示す新規相談目安(KPI)を元に算出。 令和元年度に国によってKPIは見直された。							
	目的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	就労支援を行っている者の就労者数・収入増収者数の率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		75	R7	目標	42	70	75	75
				実績	60	60	55	81
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	75	75	75	75	75	75
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
国の示す就労・増収率の目安(KPI)による。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられており、本事業は必要である。 国の動向を見て、適切に対応していく。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症の影響から特に住居確保給付金の相談・申請が急激に増えており、今後の状況が不透明である。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	法外援護				17
目 的	生活保護法内で対応できない需要を賄い、児童・生徒及び世帯の自立助長を図る。				主管課・係（担当）
					生活福祉課経理係 03-5608-6153
対 象 者	生活保護世帯の小中学校生のうち、生活保護費以外の需要(学童服等)が認められる者。				
根拠法令 関連計画	被保護児童・生徒に対する学童服等の支給に関する実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	生活に困窮した世帯に対し、最低限度の生活を保障するための修学旅行支度金、学童服費用等の法外援護(年一回6月分保護費に上乗せして支給)を行い、その自立を助長する。				
経 過	開始年度	平成元年度	終了予定		
	平成元年度より実施し、現在に至る。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				
特記事項					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		5,773	5,191	4,993	4,579	4,271	4,235
決算額（令和2年度は見込み）		5,197	5,191	4,993	4,562	4,039	4,235
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,197	5,191	4,993	4,562	4,039	4,235
執行率（％）		90.0%	100.0%	100.0%	99.6%	94.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）									
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）			
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
扶助費	修学旅行支度金・学童服・運動衣支給費	4,562	扶助費	修学旅行支度金・学童服・運動衣支給費	4,039	扶助費	修学旅行支度金・学童服・運動衣支給費	4,235	
手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	支給対象者				単 位	人		
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1		
			目標						
			実績	689	667	611	543		
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標							
	実績								

事業の 成果	指標の選定理由及び目標値の理由							
	生活保護世帯に対する支給であり、当該事業の実績が成果と考えられるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支給対象者				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目標				
				実績	689	667	611	543
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
生活保護世帯に対する支給であり、当該事業の実績が成果と考えられるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	子どもの貧困対策として事業の必要性は高い。 今後も必要な需要に対応できる援護を検討していく。

課題・問題点
一般世帯との格差を是正し、安心して子育てができる環境を作っていくためにも、本事業の必要性は高い。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	給付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	12	11	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目 標					
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由は、事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点からも最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、給付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため目標値は設定しないこととする。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	給付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	12	11	18	16	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目 標						
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
給付の実行により、ひとり親の自立による子の健全育成が可能となり、自立した生活に繋がるため。ただし、給付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため目標値は設定しないこととする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	給付数が増加しており、ひとり親の自立につながるため事業の必要性は高い。 継続して事業を行い、ひとり親の自立を支援する。

課題・問題点

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位			
事 業 名	女性(婦人)相談員の活動費				19	
目 的	売春防止法第35条及びDV防止法第4条に基づき、婦人相談員を設置し、困難を抱える女性及びその子に対して適切な助言、保護、援助を行い自立援助と福祉の増幅を図る。				主管課・係(担当)	
					生活福祉課相談係 03-5608-1295	
対 象 者	困難を抱える女性及びその子					
根拠法令 関連計画	売春防止法 第35条 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 第4条 人身取引対策行動計画(平成16年12月) 人身取引対策行動計画(2009・2014) ストーカー行為等の規制等に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員2	
事業内容	社会生活を営む上で困難や問題を有している女性や、暴力による被害を受けた女性の多岐にわたる相談に応じている。相談者本人と同伴する子どもの課題解決や社会的・経済的自立の支援を、様々な関係機関と連携を図りながら行っている。					
経 過	開始年度	昭和41年	終了予定			
	売春防止法(531年5月制定) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)(平成13年策定 16年・19年・25年改正) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年策定 25年・28年改正) 東京都墨田区婦人相談員設置要綱(541年3月制定、556年4月廃止) 墨田区婦人相談員設置要綱(556年4月制定)					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		3,390	3,617	3,671	7,209	7,395	8,060
決算額(令和2年度は見込み)		3,367	3,409	3,433	5,888	6,039	8,060
財 源	国	665	665	920	2,329	2,095	2,350
	都						
	その他						
一般財源		2,702	2,744	2,513	3,559	3,944	5,710
執行率(%)		99.3%	94.2%	93.5%	81.7%	81.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	報酬	5,550	報酬	報酬	5,831	報酬	報酬	6,406
旅費	特別旅費	85	旅費	特別旅費	90	職員手当等	期末手当	1,194
役務費	郵便料金	7	役務費	郵便料金	7	旅費	費用弁償	177
委託料	同行支援委託	240	委託料	同行支援委託	105	委託料	同行支援委託	264
負担金補助及び交付金	分担金	6	負担金補助及び交付金	分担金	6	負担金補助及び交付金	分担金	6

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	相談実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目 標				
				実 績	1381	1879	1872	2306
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目 標					
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	女性問題を抱えた方から相談を受け、危険度・緊急度に応じ長期にわたり支援を行っている。しかし相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	問題を解決した人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績	371	482	412	480	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目 標						
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
女性問題を抱えた方から相談を受け、その問題解決を図ることで自立に繋げている。しかし解決する問題(相談数)が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	相談内容の複雑化・長期化及び高齢者や若年層からの相談件数が増加しているため、本事業の必要性は高く、充実させていく必要がある。

課題・問題点
関係機関との連携が重要である。 個人情報保護法との関連を整理して、連携していく必要がある。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	843	1736	1439	1115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ひとり親家庭からの相談を受け、自立支援を含めた長期的支援を行っている。しかし相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	問題を解決した人数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	552	979	738	679	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
ひとり親家庭からの相談を受け、その問題解決を図ることで自立に繋げている。しかし解決する問題(相談数)が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ひとり親家庭は年々増加傾向にあり、事業の必要性は高い。

課題・問題点
父子家庭を含む、ひとり親家庭の相談が年々複雑になってきている。研修も含め母子父子自立支援員の資質向上を図っていく必要がある。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
				目標				
				実績	2	2	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由は、事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため、目標値については、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため設定しないこととする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	貸付件数				単位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
			目標					
			実績	2	2	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付を実行することが直接事業の成果と考えられるため、目標値については、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため設定しないこととする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	ほぼ全てにおいて、他の貸付制度での代替が可能のため、事業の必要性は低い。 また貸付後に回収困難に陥る債権もある。

課題・問題点
施策に合致した事業だが、貸付決定までの相談・調査に加え、債権管理・滞納処理にかかる事務もあり、実績が減少していることから、行政コストに見合う成果に乏しい。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	寄りそい型宿泊所整備等補助事業			22	
目 的	住居を喪失したり、居宅生活が困難な状況に陥った介護や支援を要する保護受給者の支援充実を図るため、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所を「中間的居場所」(今後の居住の場の見極めや施設等が確保されるまでの間の居場所等)として機能強化する。			主管課・係(担当)	
				生活福祉課自立支援係	
対 象 者	人員体制及び設備において、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所の事業者(特定非営利活動法人自立支援センターふるさと会)			03-5608-6586	
根 拠 法 令 関 連 計 画	・墨田区寄りそい型宿泊所事業補助金交付要綱 ・寄りそい型宿泊所事業実施要綱(東京都) ・寄りそい型宿泊所事業経費補助金交付要綱(東京都)				
実 施 基 準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1 補助先:特定非営利活動法人自立支援センターふるさと会
事 業 内 容	介護や支援を要する保護受給者の支援充実を図るため、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所の事業者に対して、その運営費等を補助する。				
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定	令和2年度	
	平成27年度開始事業 平成27年度 :施設の整備及び運営に係る費用の補助 平成28年度~ :運営に係る費用の補助 本事業については、平成29年度までは、都補助10/10であったが、平成30年度以降は都補助1/2となっている。				
議 会 質 問 の 状 況	令和元年決算特別委員会及び令和2年3月の区民福祉委員会において、本事業に関する質問があった。				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 寄りそい型宿泊所の実施状況(区内1施設、区外4施設)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		26,440	9,408	9,708	9,408	9,408	9,708
決算額(令和2年度は見込み)		26,440	9,408	9,708	9,408	9,408	9,708
財 源	国						
	都	26,440	9,408	9,708	4,704	4,704	4,854
	その他						
一般財源		0	0	0	4,704	4,704	4,854
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	運営補助	9,408	負担金補助及び交付金	運営補助	9,408	負担金補助及び交付金	運営補助	9,708
手 段 に 対 す る 指 標 (活 動 指 標)	指 標	利用者数(墨田区の利用者)				単 位	人	
	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
	29	R7	目標	29	29	29	29	
			実績	29	27	30	29	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	29	29	29	29	29	29	
	実績							

事業の 成 果	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の無料低額宿泊所に対する補助事業であるため、区利用者数を確認し、事業者に対して区利用者数の増加を促す必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	アパートや介護施設等への移行者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		7	R7	目標	7	7	7	7
				実績	7	8	8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	7	7
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業により安心して生活できる居所を確保することが、被保護者の自立につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	補助対象施設は、令和2年度中に生活保護法による日常生活支援住居施設への移行を検討している。

課題・問題点
生活保護受給者の高齢化等により、生活課題のある生活困窮者等の一時的居所機能の必要性は一層高まることが予想される。

補助金 名称	寄りそい型宿泊所事業補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区寄りそい型宿泊所事業補助金交付要綱 ・寄りそい型宿泊所事業実施要綱（東京都） ・寄りそい型宿泊所事業経費補助金交付要綱（東京都） 			生活福祉課管理係
補助概要	介護や支援を要する保護受給者の支援充実を図るため、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所の事業者に対して、その運営費等を補助する。			03 5608 6085
目的	住居を喪失したり、居宅生活が困難な状況に陥った介護や支援を要する保護受給者の支援充実を図るため、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所を「中間的居場所」（今後の居住の場の見極めや施設等が確保されるまでの間の居場所等）として機能強化する。			
対象	人員体制及び設備において、東京都要綱の基準を満たす無料低額宿泊所の事業者（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会）			
基準	都基準			
補助条件	<p>区内において東京都の定める要綱に規定する寄りそい型宿泊所として認められる無料低額宿泊所を営む事業者に対して、次の経費の一部を補助する。</p> <p>（１）環境を整備するための初期費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化工事・防火設備の整備・施設建物の借り上げ 等 <p>（２）運営費について一部補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の相談支援、健康管理・福祉事務所や介護サービス事業者との調整・退所先の確保 ・建物の契約更新経費 等 			
経過	開始年度	平成27年度	終了予定	令和2年度
	<p>平成27年度開始事業</p> <p>平成27年度：施設の整備及び運営に係る費用の補助</p> <p>平成28年度～：運営に係る費用の補助</p> <p>本事業については、平成29年度までは、都補助10/10であったが、平成30年度以降は都補助1/2となっている。</p>			
議会質問 の状況	令和元年決算特別委員会及び令和2年3月の区民福祉委員会において、本事業に関する質問があった。			
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 区内1施設、区外4施設			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
予算額（事業費）		26,440	9,408	9,708	9,408	9,408	9,708	
決算額（令和2年度は見込み）		26,440	9,408	9,708	9,408	9,408	9,708	
財源	国							
	都	26,440	9,408	9,708	4,704	4,704	4,854	
	その他							
一般財源		0	0	0	4,704	4,704	4,854	
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
補助金の成果	手段に対する指標 （活動指標）	指標	利用者数（墨田区の利用者）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		29	R7	目標	29	29	29	29
				実績	29	27	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	29	29	29	29	29	29
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の無料低額宿泊所に対する補助事業であるため、区利用者数を確認し、事業者に対して区利用者数の増加を促す必要がある。							
	目的に対する指標 （成果指標）	指標	アパートや介護施設等への移行者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7	R7	目標	7	7	7	7
				実績	7	8	8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	7	7
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業により安心して生活できる居所を確保することが、被保護者の自立につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	補助対象施設は、令和2年度中に生活保護法による日常生活支援住居施設への移行を検討している。

課題・問題点
生活保護受給者の高齢化等により、生活課題のある生活困窮者等の一時的居所機能の必要性は一層高まることが予想される。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	16	5	8	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数に応じ、事務業務が効果的に運営させていることを確認することができるため。療養資金の貸付により、生活の安定を図り、区民福祉の増進に資する必要がある。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	貸付金額				単 位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
3,000		令和7年度	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	
			実績	3,398	1,535	471	2,728	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	入院時の高額療養費の現物給付が平成19年度から導入され、貸付は減少傾向にあるが、相談受付時に医療給付制度や他の貸付制度について情報提供を行い、相談者の負担を軽減することに資するため、引き続き継続していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理には、専門知識が必要で熟知に時間がかかる。 ・貸付から年数の経過した債権が年々増え、複雑化している。 ・台帳管理において、長期的管理が可能な電算化等の導入が必要である。

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	委託債権件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	令和7年度	目標	65	65	65	65
				実績	69	42	55	41
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託件数に応じ、事務業務が効果的に運営させていることを確認することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	回収効果(回収額÷委託費)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		130	令和7年度	目標	130	130	130	130
実績				139	129	122	124	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		130	130	130	130	130	130	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
債権額の大小に影響されないため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区単独では、円滑な債権の調整、回収が困難なことから、引き続き専門業者に委託し、収入未済の削減に努める。

課題・問題点
・債務者に返還が困難な者や所在不明者が多く、回収金額の見通しが立てにくい。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小災害援助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。目標値は、実績から算出している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	小災害援助者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
10		令和7年度	目標	10	10	10	10	
			実績	8	5	12	11	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		10	10	10	10	10	10	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。目標値は、実績から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点
緊急宿泊施設のバリアフリー対応が課題である。

補助金名称	小災害り災者応急援護事業に係る見舞金及び弔慰金		主管課・係(担当)	
根拠法令	墨田区小災害り災者応急援助要綱		厚生課厚生係	
補助概要	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に弔慰金や見舞金の支給を行っている。		03-5608-1163	
目的	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し応急的な援助を行い、り災者の福祉及び生活の安定の補助に資する。			
対象	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民			
基準	区独自基準			
補助条件	(1) 被害が住居の半焼以上の場合 (2) 風水害により家屋の居住部分に床上浸水又はこれに相当する被害があつた場合 (3) 前2号に該当しない場合であつても被害状況についてとくに援助が必要であると福祉保健部長が認めた場合 (4) 災害により死亡した場合			
経過	開始年度	昭和51年度	終了予定	なし
	昭和51年：要綱制定 平成元年：見舞金・弔慰金金額改定 平成6年：援助対象の拡充改正(風水害の明記) 平成14年：援助内容の充実(緊急宿泊施設の新設) 平成25年：布団の借上開始			
議会質問の状況				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
予算額(事業費)		533	623	623	488	555	560	
決算額(令和2年度は見込み)		249	264	144	123	323	560	
財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		249	264	144	123	323	560	
執行率(%)		46.7%	42.4%	23.1%	25.2%	58.2%	100.0%	
補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指標	小災害援助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。目標値は、実績から算出している。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	小災害援助者数				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
10		R7	目標	10	10	10	10	
			実績	8	5	12	11	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	10	10	10	10	10		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。目標値は、実績から算出している。								

評価結果

評価についての説明・今後の方向性等

現状維持

災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティーネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点

緊急宿泊施設のバリアフリー対応が課題である。

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事 業 名	私立高等学校等入学金貸付事業費			26	
目 的	私立高等学校等の進学に関し、必要な入学金等の貸付（授業料を除く）の調達が困難な養育者に対し、これらの資金を貸付け、進学の機会均等を図る。			主管課・係（担当）	
				厚生課厚生係 03-5608-6150	
対 象 者	[貸付要件] 墨田区内に引き続き1年以上住所を有すること。 所得が融資基準に満たないため、金融機関等から融資を受けられないこと。				
根拠法令 関連計画	墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例、墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例施行規則 墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	[貸付対象] 学校教育法に規定する私立の高等学校または高等専門学校への入学に必要な入学金、施設費等				
	[貸付額] 入学者1人につき50万円以内（平成21年度貸付から無利子） [償還方法] 据置期間経過後均等月賦償還（最高72回払）				
経 過	開始年度	昭和58年度	終了予定		
	昭和54年度 昭和58年度 平成 6年 4月 平成 9年 4月 平成21年 12月	「私立高等学校等入学資金融資あっ旋」制度を創設（区民課、現・生活経済課） 上記あっ旋制度では、所得要件等金融機関の定める基準に満たない者が対象外となるため、区が直接貸付ける当該制度を開始 条例・規則改正（貸付利率の規定を条例から規則へ移行、貸付け利率引き下げ） 平成8年度を持って上記あっ旋制度が廃止されたため、所得要件を緩和 規則改正（貸付利率2% 無利子）			
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		2,566	2,540	2,520	2,520	2,520	1,521
決算額（令和2年度は見込み）		855	149	34	18	9	1,521
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		855	149	34	18	9	1,521
執行率（%）		33.3%	5.9%	1.3%	0.7%	0.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）									
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）			
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
役務費	郵送料	34	役務費	郵送料	9	貸付金	貸付金	1,500	
						役務費	郵送料	21	
手 段 に 対 す る 指 標 (活 動 指 標)	指 標	貸付件数	指 標	貸付件数	指 標	単 位	件		
	最終目標値	目標年度	最終目標値	目標年度	最終目標値	基準年(H28)	H29	H30	R 1
	2	令和7年度	目標	1	1	1	1	1	
			実績	1	0	0	0	0	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2	2	2	2	2	2	2	
	実績								

事業の 成 果	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数に応じ、事務事業が効果的に運営されていることを確認することができる。 一時に納入する資金の調達が困難な者に対し貸付を行うことで、進学機会均等を図る必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	貸付金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,000	令和7年度	目標	500	500	500	500
				実績	120	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	近年貸付実績がなく、他の就学支援制度の充実などの状況も踏まえ、あり方を見直していく必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・国・都の就学支援制度、他奨学金制度の充実、少子化の進行など、本制度開始時と比較して、社会状況が大きく変化しており、ニーズの低下につながっている。事業の必要性について休廃止も含めた検討が必要である。 ・民間の金融機関等から融資を受けられない養育者を対象としているため、返済に支障を生じる場合が多く、債権整理に時間がかかる。